

神奈川県の学童保育

子ども・子育て支援交付金交付要綱

第7次改正 令和2年5月20日

内閣府第1次補正予算（特例措置としての「新型コロナウイルス感染症対策」に関する交付金）を含めての「子ども・子育て支援交付金交付要綱」が5月20日付で発出されました。

新型コロナウイルス関連以外で、今年度での変更点としては、地方分権一括法による放課後児童クラブに関する従うべき基準の参酌化（2020年4月施行）に伴い、運営費について見直しを行った点です。

設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第3号）どおり放課後児童支援員、補助員を配置した場合の基本額は以下の通りとなります。〔〕内は前年比

1-19人：2,510,000円-（19人-人数×28,000円）
 20-35人：4,577,000円-（36人-人数×26,000円）
 36-40人：4,577,000円〔+93,000円〕
 45-70人：4,577,000円-（人数-45人×63,000円）
 71人以上：2,917,000円

*人数とは、支援の単位を構成する児童数のこと

開所日数加算額は18,000円/日は前年度と同額ですが、長時間開所加算額（平日分）は399,000円/時と7,000円増額されました。長期休暇分も179,000円/時と3,000円増額となっています。

しかし、人員配置を下回る場合（複数配置をせず放課後児童支援員1名のみ配置）には、児童数36-40人で3,866,000円とされ、資格要件が下回る場合（支援員を配置せず補助員のみ複数配置）では、児童数36-40人4,025,000円とされました。またどちらも、開所日数加算、長時間開所加算とも下回るように組み込まれています。

指導員の処遇を改善するための処遇改善事業費は

- ①賃金改善のため 1,677,000円〔+102千円〕
 ②常勤職員配置のため 3,158,000円〔+146千円〕と、それぞれ増額されています。

キャリアアップ処遇改善事業費補助についても有資格者を配置：129,000円/人〔+1,000円〕
 有資格者5年以上：258,000円/人〔+2,000円〕
 有資格者10年以上：388,000円/人〔+4,000円〕
 1支援の単位の上限も904,000円〔+8,000円〕と増額されました。

内閣府補正予算で組まれた新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金は以下の通りとなりますが、3月の臨時休校の時と違い、国10割ではなく、国・県・市町村それぞれ1/3負担することとなっています。

とはいえ、地方負担分については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をもって充てることが出来るとされています。（自治体判断）

- ・臨時休業時特別開所支援事業：11,000円/日
- ・臨時休業時特別開所人材確保支援事業：21,000円/日
- ・臨時休業時障害児受入推進事業：6,000円/日
- ・利用料減免事業：1人当たり500円/日
- ・感染拡大防止を図る事業：500,000円/支援の単位（ただし、2019年度の残額分）

厚生労働省から「地域子ども・子育て支援事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策関係FAQについて」が出されています。

その中で、利用料減免事業についての例（No.30）として、「小学校の臨時休業等に伴い、放課後児童支援員の数が少ないため、自宅での養育を要請する場合など市区町村の要請・同意により放課後児童クラブに通所しなかった場合」も対象とされています。また、「市区町村の要請等により臨時休業や通所回避をすることがあらかじめわかっている場合等に、その分の利用料を徴収しなかった場合は保護者に返還したものとみなして本事業の対象とすることが出来る」とも出されました（No.29）。

他にも、自宅待機となった職員の給与についての対応への問いに対し、「もともと開所の予定があったものについては、通常通り開所したものとして交付金を交付し、減額は行わないようにしており、放課後児童クラブを運営する事業所の収入を保障しています。放課後児童クラブの臨時休業等に伴い自宅待機となった職員にかかる人件費の支出についても、これを踏まえて適切に対応いただくもの」と回答しています。（No.39）

県教育委員会が学校再開のガイドラインを出しました。緊急事態宣言の解除に伴い、教育活動を段階的に再開していくということで、まだしばらくは一日保育が求められることとなります。

緊急事態宣言の解除、学校の再開は嬉しいことですが、新型コロナウイルス感染症が収束したのではないことを考慮した行動をしていきましょう。

県連協では、県に対し緊急要望書（その3）提出しました。

新型コロナウイルス感染症への対応から事業の継続を求められた 学童保育（放課後児童クラブ）への財政支援を求める要望書（6/2提出）

日頃より学童保育施策の充実にご理解、ご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染拡大を受けた神奈川県の緊急事態宣言において、学童保育は事業の継続を国・県・市から要請され、結果的に3月から引き続き原則として朝から子どもを受け入れてきました。

家庭対応を求める利用の自粛で学童保育を利用する家庭は減ったものの、およそ3か月にもなる朝からの開所は、経費が増額し、また、利用自粛した家庭への利用料の返金をすることにより、収入が半分以下となっているクラブもあります。元々学童保育は利益を上げる事業ではなく、汲々な中で運営を続けている学童保育では、さらに運営に不安を抱える状況を生みだしています。新型コロナウイルス感染症が収束したのちも学童保育が存続していけるよう以下について要望いたします。

1. 内閣府の補正予算「小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応にかかる財政支援」では「小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの対応に係る財政支援」「放課後児童クラブの利用料に係る財政支援」「感染拡大防止対策に係る支援」などが計上され、その要綱も発出されました。3月とは違い、国10割ではなく、県、市町村にも負担が必要とされています。「新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金」を活用することで県、市町村が負担なく予算が組めると聴いていますが、市町村が確実に予算を組み、学童保育に行き渡るよう県として支援してください。
2. 新型コロナウイルス感染症対策のために医療・福祉・介護の現場で働く方や、そうした方々を支えるボランティア団体などを支援する取組みとして「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」を創設するとの案内を受けました。学童保育はその趣旨に十分値すると考えられます。調整などで収入減となった指導員の生活保障、感染リスクの不安を抱えながら従事してきた指導員への応援一時金、また補助金の遅れや補助金額が下回ることで指導員への給与が遅配されないよう、学童保育を対象としてください。

市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(小・中学校)

5/22付で県教育委員会より「市町村立学校の再開に向けたガイドライン」が市町村教育委員会に対して出されました。（県のHPから確認できます）ガイドライン作成の趣旨として、「3月2日以降およそ3か月にわたり臨時休校を継続（要請）してきた。国から地域の感染予防に最大限配慮をしたうえで、段階的に学校を再開し学ぶことが出来る環境を作っていくという方向性が示された。緊急事態宣言が解除された場合の学校の教育活動の再開に向け、ガイドラインを取りまとめたものである。」と書かれています。

また、その概要には、「社会全体が新型コロナウイルスとともに生きてかなければならないという認識の下、次世代を担う子どもたちの健康にはより慎重に対応することが必要であること」「教育活動の再開は、準備期間、分散登校、短縮授業など段階的に行っていくこと」「心身の状況把握と心のケアに努めること」などが主な内容として書かれています。

この教育活動の再開で午前中の学校での一時預かりがなくなり、学童保育が改めて一日開所を求められる動きもありますが、3か月ぶりの学校（1年生にとっては初めての学校生活）は子どもたちにとってうれしいことでしょう。この感染症が収束し、通常の生活が戻ってくる日を心から願います。

さて、登校しない日の「居場所」として、『学校を再開する場合でも、放課後児童クラブ、放課後デイサービス等において、密集性を回避し感染を防止する観点から一定のスペースを確保することが必要である。各市町村教育委員会及び各学校では、段階的再開期間において、学校に登校しない児童生徒の安全・安心な生活を最大限に確保するという観点から、福祉部局や放課後児童クラブ等と連携・協力し、学校施設の貸出など、引き続き適切な対応に努めること』と改めて出されています。

一斉登校になった時には、登録されている子どもたちが全員通所してきます。段階的再開期間だけではなく、通常時も学校との連携を密にすることで、子どもの安全（感染防止）と安心（心のケア）に取り組むことが必要です。

私のおすすめ「日本の学童ほいく」

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介しています。

4月は大和の弓気田さんからおすすめをいただきました。

「3月号に大和市わんぱくクラブの保護者の原稿が載っていますが、残念ですがまだ冊子を受け取れていないので、講座「子どもと大人をつなぐ「発達」の理解」をおすすめします。

小川絢子先生(名古屋短期大学)と木村洋太先生(京都府立大学他)の二人の先生により書かれていますが、1月号では「子どもの生活」を発達の視点から意味づけし、2月号では「遊びの多様性」から発達を理論化して考察されており面白いと思います。」とのこと。弓気田さんありがとうございました。

ちなみに、本来のおすすめは3月号の子育て日記「しなやかに、のびやかに……娘の成長を願って」(P.62)ですが、執筆された伊吹さんは、なんと！娘さんと同じ「わんぱくクラブ」に通っていた学童っ子だそうです。

4月の運営委員会は、ネットを利用した運営委員会でしたが、不慣れなこともあり、このコーナーまで行き着くことが出来ませんでした。でも会議参加者から、5月号の特集から三浦市の保護者による「学童保育を通じて私を感じ、学んだこと」の記事について、「とても良い内容ですよ～！」とおすすめしていただきました。三浦市の県の土砂災害指定区域にあった学童保育の移転についての取り組みについて書かれています。

どちらも、神奈川県内の保護者に執筆いただいた内容です。皆さんもぜひ読んでみてくださいね。

2020年5月号～6月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2020年5月号> 特集「みんなでつくる学童保育の父母会・保護者会」

- ★ 特集「学童保育を通じて私を感じ、学んだこと」 三浦市ひまわり保護者 伊藤亜矢子さん
- ☆ 「課題を共有し、改善に向けて！」 逗子市波の子学童クラブ保護者 大郷意子さん
- ★ 子どものひろば 横須賀市やまざき学童クラブ なぎささん(5年)
- ☆ 「綾瀬市学童保育わくわくクラブ あやめさん(1年)」

<2020年6月号> 特集「学童保育の生活を支える指導員の連携・協力・学びあい」

- ☆ 子どものひろば 横須賀市岩戸・大矢部学童クラブ あんさん(1年)
- ★ 出会い集い父母会「保護者・指導員が共によりよい学童保育をめざして」
平塚市旭学童保育会保護者 福田恵子さん

「神奈川県学童保育連絡協議会第45回定期総会」について

神奈川県内の学童保育の発展を目指し活動を進めるための年に一度の大切な総会です。

県連協の第45回定期総会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、また緊急事態宣言の発令を受け、開催の方法等について検討を重ねてきました。通常通りの開催は難しいところですが、ネット等も活用し、開催いたします。

新型コロナウイルスの影響により、地域格差も含め、改めて学童保育施策等の課題も見えてきたところです。今現在、各地域の学童保育がどのような状況にあり、何を求めていくことが必要かなど、情報の共有、意見交換を通し、これからも共に歩み続けていきたいと思います。

総会開催についてのお問い合わせは、事務局までご連絡ください。



活動報告(2020年4月～2020年5月の主な活動報告)

4月11日～12日 4月全国運営委員会(中止)
 4月21日(火) 県への緊急要望書第2弾提出
 5月9日～10日 全国合宿研 in 山形(中止)

5月19日(火) 片山さつき参議院議員との面談
 他 第1木曜日 定例運営委員会を開催
 それに付随し、役員会、事務局会議を実施

♪ 大和市連協だより ♪

大和市連協は、5月24日に第42回定期総会を開催し、無事に今年度の活動方針、予算、役員が承認され活動が継続できることになりました。今回はZOOM会議による開催とし、議案書も電子版のみとし、クラブごとに必要に応じてプリントアウトして対応してもらいました。また、市から家庭での保育が可能な場合は、できる限り家庭での保育を行うように要請が来ていたことと、しばらく利用を控える家庭に対しては市が保育料返金(委託民営クラブも公営同様に市が保育料を徴収)の対応が出来ない為、一時退所手続きを取るよう連絡があり、利用児童数が不確定でありかつクラブに足を運ばない家庭も多く、従来の紙ベースの委任状も各家庭に行きわたらない可能性が高く、総会が成立するかどうか大きな課題でした。そこで従来の紙ベースの委任状に加え、Googleフォームを利用し、そこにアクセスしてもらいアンケートに記入してもらった方で委任状を提出できるようにしました。その結果、出席者と委任状合わせ定足数に対し76%が集まり無事に総会を成立させることが出来ました。

3月以降新型コロナウイルス対応で午前中よりクラブを開設し対応していますが、保育現場の感染リスクに対する緊張感、疲労感は極めて大きい状態が続いています。市連協としては感染リスクを極力低減する為、対面での定例会を中止し、以前から使用しているグループウェアであるサークルスクエアとGoogle Driveを使い情報の共有を行なっていましたが、どうしても状況把握が十分できず、これといった動きが取れずにいました。総会開催をどうするか決めなければならない状況でWEB会議の必要性を強く感じ、何のWEB会議システムを選択するかも含め検討する為、4月後半から5月にかけてオンライン飲み会の開催を2回、保育や運営の状況把握や総会準備の為のWEB会議を2回開催し、何とか総会開催までこぎつけることが出来ました。

市連協活動としては十分な動きが取れていない状況ですが、WEB会議を通常より遅めの時間設定にして、各メンバーが自宅から時間的に余裕をもって参加できたり、発言も複数の人が同時に発言することがなくなり、議論が発散しにくく、ドキュメントを画像共有することで議論が視覚化できるなど、メリットも多いように感じています。今後、どう状況が変化していくか不透明なことが多いですが、柔軟に活動を進めていければと考えています。

8月号の「地域連協だより」は
 海老名市連協の予定です。
 お楽しみに!



神奈川県学童保育連絡協議会HP
[\(http://kanaken.onushi.com/\)](http://kanaken.onushi.com/)



<これからの主な予定>

- 6月21日(日) 神奈川県学童保育連絡協議会第45回定期総会(横浜市神奈川公会堂会議室)
- 10月10日(土)～11日(日) 第55回全国学童保育研究集会 in 山形(中止になりました)
- 10月18日(日) 秋の学習会(横浜市・会場未定)
- 11月22日(日) 第45回全国学童保育指導員学校・南関東会場(東京都立大学・旧首都大学)

*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。